

## 平成26年度事業計画（案）

### 1 和装財団の運営の強化

和装財団は、基本財産・和装文化振興基金約11億8千万円及び賃貸用不動産を運営資産として保有しています。これらの資産は、資産管理運用規程に基づいて適切な運用に努めておりますが、現在の低金利環境の下で、運用利息収入は減少の一途を辿っております。幸いにして、アベノミクス下で、景気回復・金利上昇が期待されることから、引き続き安全かつ有利な運用を続けたいと考えています。

和装文化の基盤を支える和装関連産業の振興に向けて、和装文化振興基金等の運用収入を有効に活用して、関係団体等との連携による事業の充実等に取り組んでいきます。また、当財団の運営管理については一層効率的な運営に努めるとともに、継続事業の内容や経費の改善を図ります。

### 2 公益財団法人への移行初年度事業の推進

平成20年以来の課題であった平成25年11月末を申請期限とする「新たな公益法人制度への移行」については、昨年9月25日に移行認可を受け、10月1日に登記を完了しました。このため、平成26年度は公益法人認定法（平成18年法律第49号）に基づく公益財団法人事業の強化・再出発の年になります。

### 3 和装業界人への呼びかけ

#### ○和装業界人の公正・公平なモラル向上の促進

きもの市場規模の下げ止まり傾向が言われておりますが、依然として厳しい経営環境が続く中で、モラルを逸脱した取引に関与することが憂慮される状況に

あります。

このため、消費者の信頼回復を図ることを目的に、財団をはじめ関係和装団体で制定された「きもの文化未来宣言」（平成18年）の意義を全ての業界人が再認識し、日々襟を正した商いが行われるよう呼びかけます。

<宣言文>「きもの文化を未来に輝くものとするために」(抜粋)

- ・私達は、消費者第一の商習慣の徹底を図り、消費者の信頼を損ないかねないきものの押し付け販売、支払能力を顧みないローン販売等の一掃を目指します。
- ・私達は、消費者への適切な情報提供を図るため、帯やきものについて原産国表示や製造加工方式などについての情報開示やトレーサビリティ制度の確立を内容とする、公正競争規約の制定に努めます。

#### ○和装業界人の積極的なきもの着用の促進

世代を超えて多くの消費者に「きものは格好いい」と思ってもらうには、業界人自らがきものを着用することが、最も身近な和装PRの取り組みの一つです。このため、日常の仕事や各種行催事、さらには生活の様々な場面で、率先してきもの着用が行われるよう呼びかけます。

#### 4 企画広報事業の積極的展開

マスメディア等を通じて一般消費者に広く和装に関する情報を発信するとともに、インターネットの更なる活用方法の検討を進め、ホームページの機能や内容の充実等に努めます。

きものよろず相談窓口を開設することにより消費者の生の声を聞いて困りごとの解決をサポートするとともに、きものへの親しみと関心を高めていただく

機会とします。

また、業界団体、各青年会など様々な主体が実施する事業とも連携をはかり、広報の相乗効果が上るよう努めます。

さらに、平成7年に作成された「きもの産業 21世紀ビジョンと提言」の再検証と現在の課題に関するアンケート結果を参考とする関係者による話合いの場を設け、財団や関係団体の新たなテーマ作り等に寄与していきます。

- 情報発信事業の取り組み — マスメディア等への情報提供やホームページによる広報、インターネット活用等
- きものよろず相談窓口の定期開催
- ホームページ等を活用した関係団体との広報連携の強化
- 和装業界関係者等懇談会の開催

## 5 和装普及啓発事業の推進

修学旅行で京都を訪れる中高生を対象に、きものを初めて体験して、その魅力と楽しさを知ってもらう貴重な機会と観光面からも評価を得ている「きもの修学旅行」の実施や平成21年度から和装学院振興協議会のご協力を得て実施している「室町きもの教室」（初心者向け着つけ教室）の開催など、きものファンづくり・ユーザーの掘り起こしと育成に取り組めます。

行政機関や公益的機関等が行うきもの振興に繋がる各種催事等の参加者へのきもの貸し出し等を実施するなど、様々な連携した取り組みにより、和装普及に効果と広がりのある事業の充実に努めます。

また、京都きものパスポートの発行等を行う「きもの似合うまち・京都」推進事業や、「伝統産業の日」関連事業、「きものステーション・京都」、各青年会事業等と積極的に連携して、きもの姿で京都の街を楽しむ人々の増

加と和装の啓発に努めます。

なお、各事業については、常に費用対効果を意識し、内容や経費面での必要な見直しに取り組んでいくこととします。

さらに、平成18年度に購入した町家については、まちづくりや観光はもとより和装振興の上でも効果が発揮されるよう期待いたします。

- 「きもの修学旅行」等きもの着つけ・貸し出し事業の実施
- 「室町きもの教室」（初心者向け着つけ教室）の開催
- 「きもの似合うまち・京都」推進事業の取り組み
- 「伝統産業の日」関連事業への支援
- 和装業界等が取り組む各種事業との連携強化

## 6 和装教育支援事業の推進

学校教育における伝統文化学習機会充実の動きなども注視しながら、高等学校等での着つけ授業へのきもの貸し出しや講師派遣等の支援、京都府が実施する「若年者きものスタイル推進事業」との連携などにより、教育の場における着つけや和装に関する知識の習得支援に努めます。

また、きものに関心を持ち、きもの振興に繋がる活動に自主的に取り組んでいる学生サークル等への協力・支援を積極的に行っていきます。

- 学校教育における着つけ実習への支援
- 大学生着つけ塾の開催
- 大学生等が行う和装普及事業との連携強化
- きもの着つけDVD「ひとりで出来る着つけ塾」の普及